

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和1年5月30日(2019.5.30)

【公表番号】特表2018-520550(P2018-520550A)

【公表日】平成30年7月26日(2018.7.26)

【年通号数】公開・登録公報2018-028

【出願番号】特願2017-559337(P2017-559337)

【国際特許分類】

H 04 W 48/14 (2009.01)

H 04 W 48/18 (2009.01)

H 04 W 88/16 (2009.01)

H 04 W 84/12 (2009.01)

【F I】

H 04 W 48/14

H 04 W 48/18

H 04 W 88/16

H 04 W 84/12

【手続補正書】

【提出日】平成31年4月15日(2019.4.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザ機器によるワイヤレス通信の方法であって、

ワイヤレス通信ネットワークのアクセスポイントと関連づけることと、ここにおいて、前記ワイヤレス通信ネットワークは信頼できないワイヤレスローカルエリアネットワーク(WLAN)であり、

前記アクセスポイントのエリアに進化されたパケットデータゲートウェイ(ePDG)を提供するネットワークのリストと、関連づけられたePDGのリストとを備えるePDG情報を前記アクセスポイントから受信することと、

前記ePDG情報に基づいてePDGを選択することと、を備える方法。

【請求項2】

前記ePDG情報はさらにネットワークアイデンティティのリストを備える請求項1の方法。

【請求項3】

前記アクセスポイントと相互作用するネットワークのリストを備える認証情報を受信することと、

前記アクセスポイントに接続することと、

前記認証情報を要求することと、

前記ePDG情報を要求することと、

をさらに備える、請求項1の方法。

【請求項4】

前記ePDG情報はさらに前記アクセスポイントと相互作用するネットワークアイデンティティのリストを含む認証情報を備え、前記方法はさらに、

前記アクセスポイントに接続することを備える、請求項 1 の方法。

【請求項 5】

前記認証情報および前記 e P D G 情報はアクセスネットワーククエリプロトコル (A N Q P) 要求において要求される、請求項 3 の方法。

【請求項 6】

前記認証情報と前記 e P D G 情報は前記アクセスポイントにより送信されたアクセスネットワーククエリプロトコル (A N Q P) エレメントにおいて受信される、請求項 3 の方法。

【請求項 7】

前記 e P D G に接続することをさらに備える、請求項 1 の方法。

【請求項 8】

前記 e P D G に前記接続することは前記 e P D G と I P S e c トンネルを確立することを備える、請求項 7 の方法。

【請求項 9】

アクセスポイントによるワイヤレス通信の方法であって、

ユーザ機器 (U E) と 関連づけることと、

ワイヤレス通信ネットワークのアクセスポイントから、前記アクセスポイントのエリアに進化されたパケットデータゲートウェイ (e P D G s) を提供するネットワークのリストと、関連づけられた e P D G のリストとを備える e P D G 情報を送信することと、ここにおいて、前記ワイヤレス通信ネットワークは信頼できないワイヤレスローカルエリアネットワーク (W L A N) である、

を備える方法。

【請求項 10】

前記 e P D G 情報はネットワークアイデンティティのリストを含む、請求項 1 または 9 の方法。

【請求項 11】

前記アクセスポイントで認証することができるネットワークのリストを備える認証情報を送信することと、ここにおいて、前記認証情報と前記 e P D G 情報はアクセスネットワーククエリプロトコル (A N Q P) エレメントで送信され、

前記 U E に接続することと、

前記認証情報に関する要求を受信することと、ここにおいて、前記認証情報および前記 e P D G 情報に関する前記要求は A N Q P 要求において受信され、

前記 e P D G 情報に関する要求を受信することと、
をさらに備える、請求項 9 の方法。

【請求項 12】

前記 e P D G 情報はさらに前記アクセスポイントと相互作用するネットワークのリストを含む認証情報を備え、前記方法はさらに、

前記 U E に接続することを備える、請求項 9 の方法。

【請求項 13】

前記ワイヤレス通信ネットワークは非 3 G P P アクセスネットワークである、請求項 1 または 9 の方法。

【請求項 14】

前記非 3 G P P アクセスネットワークは W L A N または信頼できない非 3 G P P アクセスネットワークである、請求項 1 3 の方法。

【請求項 15】

メモリと、

前記メモリに結合され、請求項 1 から 1 4 のいずれか 1 項の前記方法を実行するように構成された少なくとも 1 つのプロセッサと、
を備える、ワイヤレス通信に関する装置。